

(認知症対応型共同生活介護)

1. 介護保険自己負担分

(1)基本料金

介護度	自己負担割合		1割		2割		3割	
	1日あたり	30日の場合	1日あたり	30日の場合	1日あたり	30日の場合	1日あたり	30日の場合
要介護1	765円	22,950円	1,530円	45,900円	2,295円	68,850円		
要介護2	801円	24,030円	1,602円	48,060円	2,403円	72,090円		
要介護3	824円	24,720円	1,648円	49,440円	2,472円	74,160円		
要介護4	841円	25,230円	1,682円	50,460円	2,523円	75,690円		
要介護5	859円	25,770円	1,718円	51,540円	2,577円	77,310円		

(2)加算料金(1割表記)

加算名	単価/単位	加算要件
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円/日	前年度の介護福祉士の配置実績70%以上、又は勤続10年以上介護福祉士25%以上により加算
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円/日	前年度の介護福祉士の配置実績60%以上により加算

※前年度の介護福祉士の配置実績により、上記(Ⅰ)又は(Ⅱ)を加算します。

口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20円/6ヶ月	利用開始時と6ヶ月毎に栄養状態の確認を実施した場合
科学的介護推進体制加算	40円/月	利用者の心身状況等の基本的情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてサービス計画を見直した場合
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	120円/月	「行動・心理症状の予防等に資する認知症介護に係る専門的な研修」修了者の1名以上配置、かつ複数人の介護職員からなる認知症の行動・心理症状に対応するチームを組む
初期加算	30円/日	入居日から起算して30日間 1日につき30円算定、及び30日を超える病院等の入院後に再入居された場合も同様
入院時費用加算	246円/日	利用者が入院及び外泊した場合、6日を限度とし加算(但し、入院外泊の初日、及び末日の加算はありません)
退居時情報提供加算加算	250円/回	医療機関へ退居する入居者等の心身の状況、生活歴等を示す情報提供を医療機関に対して行う場合
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月	利用者の安全や介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減等を検討する委員会や改善活動等を行う
若年性認知症利用者受入加算	120円/日	若年性認知症利用者(65歳まで)で、個別に担当者を定めている場合

(3)その他の加算(1割表記)

加算名	単価/単位	加算要件	要介護度				
			1	2	3	4	5
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	11.1%/日	((1)基本料金 + (2)加算料金)に左記%を乗じて加算	87円	91円	94円	96円	98円
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3.1%/日		24円	25円	26円	27円	27円
介護職員等ベースアップ等支援加算	2.3%/日		18円	19円	19円	20円	20円

※上記計算式(②加算料金)はサービス提供体制強化加算(Ⅰ)のみで計算

令和6年6月より上記の各種処遇改善加算が廃止され、下記加算に統一されます

(3)その他の加算(1割表記)

加算名	単価/単位	加算要件	要介護度				
			1	2	3	4	5
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	18.6%/日	((1)基本料金+(2)加算料金)に左記%を乗じて加算	146円	153円	157円	161円	164円

2. 介護保険外自己負担額

(4)その他の料金		1日あたり	30日の場合
食費	朝食・昼食・夕食・(茶菓子含む)	1,200 円	36,000 円
家賃	-	1,200 円	36,000 円
光熱水費	電気・水道及び下水用料金	820 円	24,600 円
その他共通経費	消防設備の保守点検費等	100 円	3,000 円
合計		3,320 円	99,600 円

※家賃については、入院及び外泊の場合でもご負担いただきます。但し、入居者及び家族の同意を得て、短期的(30日を限度)に居室を短期利用共同生活介護の利用者が利用することがあります。この期間の家賃経費については入居者ではなく、短期利用共同生活介護の利用者が負担するものとします。

3. 自己負担額合計(介護保険自己負担分+介護保険外自己負担分)

(1)基本料金+(2)加算料金(サービス提供体制(I)のみで計算)+(3)その他加算+(4)その他料金

自己負担割合 介護度	1割		2割		3割	
	1日あたり	30日の場合	1日あたり	30日の場合	1日あたり	30日の場合
要介護 1	4,236 円	127,080 円	5,152 円	154,560 円	6,068 円	182,040 円
要介護 2	4,278 円	128,340 円	5,236 円	157,080 円	6,194 円	185,820 円
要介護 3	4,305 円	129,150 円	5,290 円	158,700 円	6,275 円	188,250 円
要介護 4	4,326 円	129,780 円	5,332 円	159,960 円	6,338 円	190,140 円
要介護 5	4,346 円	130,380 円	5,372 円	161,160 円	6,398 円	191,940 円

■令和6年6月～

自己負担割合 介護度	1割		2割		3割	
	1日あたり	30日の場合	1日あたり	30日の場合	1日あたり	30日の場合
要介護 1	4,253 円	127,590 円	5,186 円	155,580 円	6,119 円	183,570 円
要介護 2	4,296 円	128,880 円	5,272 円	158,160 円	6,248 円	187,440 円
要介護 3	4,323 円	129,690 円	5,326 円	159,780 円	6,329 円	189,870 円
要介護 4	4,344 円	130,320 円	5,368 円	161,040 円	6,392 円	191,760 円
要介護 5	4,365 円	130,950 円	5,410 円	162,300 円	6,455 円	193,650 円

改定日:令和6年4月1日